

大阪府「住宅・住環境まちづくり活動助成」活用状況

2002年度12月10日現在

市町村名	協議会名	助成内容	1999年	2000年	2001年	2002年	2003年 (予定)
吹田市	市営岸部中住宅建替推進委員会	専門家派遣	●				
		活動費助成		●	●	●	
和泉市	幸・王子まちづくり協議会	専門家派遣		●			
		活動費助成			●	●	○
富田林市	若松町1丁目まちづくり協議会	専門家派遣			●	●	○
		活動費助成		●	●	●	
泉佐野市	樫井地区まちづくり推進協議会	専門家派遣					○
		活動費助成		●	●	●	
	鶴原地区まちづくり推進協議会	専門家派遣					
		活動費助成		●		●	○
	下瓦屋地区まちづくり推進協議会	専門家派遣					○
		活動費助成		●	●	●	
箕面市	きたしばお宝発掘隊	専門家派遣			●	●	
		活動費助成			●	●	
	桜ヶ丘住環境をよくする会	専門家派遣			●		
		活動費助成			●		
東大阪市	荒本地域まちづくり推進会議	専門家派遣				●	○
		活動費助成				●	○
	長瀬地域まちづくり推進会議	専門家派遣				●	○
		活動費助成				●	○
大東市	北条まちづくり委員会	専門家派遣					
		活動費助成					○
八尾市	市営大正住宅建替協議会	専門家派遣				●	○
		活動費助成				●	○
	(仮称)市営西郡住宅協議会	専門家派遣					○
		活動費助成					○
	(仮称)市営安中住宅協議会	専門家派遣					○
		活動費助成					○
羽曳野市	向野まちづくり協議会	専門家派遣					
		活動費助成				●	○
泉南市	鳴滝地区まちづくり準備会	専門家派遣					
		活動費助成					○
貝塚市	東まちづくり協議会	専門家派遣					
		活動費助成				●	○
豊中市	—	専門家派遣					
		活動費助成					○

住宅・住環境まちづくり活動助成事業

補助対象

公営・改良住宅の整備（建設・建替）を契機とした地域の住民等による協議会の活動に対して、市町村が支援する場合に市町村に府が補助を行う。ただし、国の補助対象となる区域は対象外。

協議会活動の対象

市町村が認定した協議会等の内、下記の条件を満たす活動組織。

①住宅・住環境に関するまちづくり活動を主に目的とする組織、②非営利組織の活動、③地域住民の意見を代表すると認められる組織、④協議会等の規約が定められており、活動目的や活動区域等が明らかである活動組織

補助率等

- 協議会等活動費補助／市町村がまちづくり協議会に補助する額の1/2以内で、かつまちづくり協議会活動経費の2/5以内を補助する。（負担割合）府2/5・市町村2/5・地元協議会1/5
- 専門家派遣費補助（コンサル派遣）（1）市町村がまちづくり協議会にコンサルタントの派遣等を行うのに必要な経費の1/2を補助する。

限度額

- 協議会等活動費補助基準額 50万円／年（限度額 20万円／年）
- 専門家（コンサルタント）派遣費補助基準額 400万円／年（限度額 200万円／年）

◆今後の予定

2003年度も引き続き「住民参加型まちづくり促進事業」として、「まちづくりアドバイザー」の派遣による出前学習会や相談、「まちづくり学習会」「見学会」を随時開催しています。

地域の「まちづくり」に関わっての取り組みに「まちづくりアドバイザー」の派遣を当協会までご相談下さい。

◆編集後記

「まちづくり支援ニュース」をようやく発行する事ができました。これからも住民参加によるまちづくりの情報をお伝えできるようがんばります。

今回、まちづくりに関わって、各地域を訪ねる事ができました。それぞれの地域は、まちづくりの状況や課題も千差万別です。その中で、キラリと光る“お宝”もたくさんあるようにも感じました。